



No.17/2018年8月20日

〒060-0909 札幌市東区北9条
東1丁目北海道労働センター2F
TEL. 011(711)7377
FAX. 011(711)7388
e-mail/kenkoro-do@nifty.com

函館支部が「夏の健康相談会」 9人が相談に来て4人が検査予約

函館支部は8月8～10日に、道南の8会場（上ノ国・江差・福島・森・八雲・樺法華・恵山・戸井）で「健康相談会」をおこないました。相談会には9人が相談に来て、このうち4人が検査予約をしました。振動障害が1人（トンネル坑夫）、じん肺が1人（ボーリング工）、アスベストが2人（大工が1人と夫が建設関係で働いていた専業主婦1人）で、検査結果を待って労災申請や石綿救済法の申請などの手続きをすることにしています。この相談会には全自治体からの後援をもらい、「北海道新聞（道南版）」「函館新聞」が開催案内の記事を掲載してくれました。

7回目の「北海道じん肺のつどい」

8月18日、美唄市の「アルテピアッツア美唄」で「2018年じん肺のつどい」が開かれ、新・北海道石炭じん肺訴訟の原告や弁護団など40人が参加しました。つどいでは、昨年7月まで60年にわたって活動してきた「じん肺患者同盟北海道地方本部」の記念誌「呼吸（いき）を合せて」発刊を記念して元役員の亀田谷さんと遺族（賛助会員）の里見さんから話を聞きました。このつどいは、2011年10月2日に除幕式をおこなった安田侃さんによる記念碑の前で毎年開かれており、今年で7回目となります。

北海道交通政策総合指針

北海道交運共闘が道庁と意見交換

交通運輸労働者の労働環境改善、鉄路を守ること、道民の安全・安心など求める

8月8日、北海道交運共闘が「北海道交通政策総合指針」について道庁との意見交換をおこないました。交運共闘からは黒澤議長をはじめ建交労道本部の森国委員長と俵書記長、トラック部会の佐藤部会長、鉄道本部の竹田委員長と自交総連の吉根書記長が参加し、はじめに北海道総合政策部交通企画課の寺島主幹と杉村係長から概要について説明を受けました。

意見交換では、「トラックドライバーなど労働力不足の原因は劣悪な労働環境にあり、その改善こそが必要だ」「JR北海道の路線を守るために北海道としてどうするのか」「貨客混載などにも触れているが、道民の安全・安心が守られなければならない」などの意見を述べました。

北海道交通政策総合指針 北海道が今年3月に策定したもので、2030年（北海道新幹線の札幌開業予定）までを計画期間として、「世界をつなぐ」「競争と共生」「地域を支える」「リスクに備える」の4つの基本方向で、人流と物流の一体的とりくみを展開し、2020年までの3年間は5つの重点戦略を推進するとしています。そして、交通ネットワーク（幹線交通・広域交通・生活圏交通）について3つの形成圏（道央・道南／道北／道東）ごとに方向性を示していますが、「来訪者の広域移動を支える」ことが先にきて、「地域住民の暮らしを支える」ことは後になっています。「鉄道網の展望」では、「国が中心的役割を担うべき」としながらも、「JR北海道の徹底した経営努力を前提に、国の実効ある支援とともに、地域においても可能な限りの協力・支援」を求めています。そして、JR北海道が「単独では維持困難」とした各線区について「路線の維持に努める」「維持に向けて検討」「他の交通機関での代替も含めた検討・協議」などと分けを行っています。